

内閣参質一八〇第二四号

平成二十四年二月二十四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員森まさこ君提出第一次消費者委員会の委員の改選に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員森まさこ君提出第一次消費者委員会の委員の改選に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十一年九月一日から平成二十三年八月三十一日までの期間における、消費者委員会（以下「委員会」という。）、委員会の部会及び専門調査会（以下「部会等」という。）並びに委員会の委員によるこれらの会議以外の打合せ（以下「委員間打合せ」という。）の①開催回数及び②各委員（部会等）については、当該部会等における調査審議に参画した者に限る。）の出席回数をそれぞれの会議等ごとに示すと、次のとおりである。なお、山口廣委員は平成二十一年十一月十六日付けで任命され、櫻井敬子委員は平成二十二年八月三十一日付けで辞任している。

委員会 ①六十八回 ②池田弘一委員 五十六回、川戸恵子委員 四十四回、櫻井敬子委員 二十三回（任期中の開催回数は三十三回）、佐野真理子委員 六十七回、下谷内富士子委員 六十六回、田島眞委員 六十四回、中村雅人委員 六十七回、日和佐信子委員 六十五回、松本恒雄委員長 六十七回、山口廣委員 六十一回（任期中の開催回数は六十三回）

新開発食品調査部会 ①六回 ②川戸恵子委員 六回、田島眞委員 六回

食品表示部会 ①十三回 ②川戸恵子委員 十二回、田島眞委員 十三回、日和佐信子委員 十二回

消費者安全専門調査会 ①十回 ②櫻井敬子委員 一回（任期中の開催回数は三回）、佐野真理子委員

十回、中村雅人委員 十回

地方消費者行政専門調査会 ①十三回 ②池田弘一委員 七回、櫻井敬子委員 二回（任期中の開催回

数は五回）、佐野真理子委員 十三回、下谷内富士子委員 十三回、日和佐信子委員 十回、山口廣委員

十二回

公益通報者保護専門調査会 ①八回 ②中村雅人委員 八回、日和佐信子委員 四回

個人情報保護専門調査会 ①九回 ②川戸恵子委員 八回、下谷内富士子委員 七回

集团的消費者被害救済制度専門調査会 ①十五回 ②池田弘一委員 十三回、下谷内富士子委員 十三

回、山口廣委員 十五回

特定保健用食品の表示許可制度専門調査会 ①四回 ②佐野真理子委員 四回、田島眞委員 四回

委員間打合せ ①八十七回 ②池田弘一委員 六十一回、川戸恵子委員 五十五回、櫻井敬子委員 二

十四回（任期中の開催回数は四十八回）、佐野真理子委員 八十五回、下谷内富士子委員 七十五回、田

島眞委員 五十四回、中村雅人委員 八十七回、日和佐信子委員 六十九回、松本恒雄委員長 八十三回、山口廣委員 七十一回（任期中の開催回数は七十七回）

二及び三について

委員会の委員は、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に関して優れた識見を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命しているものである。個別の人事に関する検討の過程については、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えすることは差し控えたが、平成二十三年九月一日以降に任命された委員の選任理由については、内閣府のホームページ上において公表しているところである。

四について

委員会については、各回の会議の審議時間を十分に確保するとともに、部会等を活用する等によりその効率的かつ機動的な運営に努めており、地方に居住する委員も、各回の会議に積極的に参画していることから、御懸念は当たらないものと考えている。

